

忘れずに！ 市税は納期内に完納を

19年度の市税の納期は左表の通りです。
納税には口座振替が便利で、まだ口座振替をされていない方は、19年度の納税通知書に申込書（はがき）を同封

19年度 市税納期一覧

	固定資産税 都市計画税	市・都民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	軽自動車税
1期	5月31日	7月2日	7月31日	5月31日
2期	7月31日	8月31日	8月31日	
3期	12月25日	10月31日	10月1日	
4期	20年2月29日	20年1月31日	10月31日	
5期			11月30日	
6期			12月25日	
7期			20年1月31日	
8期			20年2月29日	
9期			20年3月25日	

しますので、ぜひ申し込みください。また、市内の金融機関にも口座振替申込依頼書が置いてありますので、ご利用ください。
詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

お忘れなく！

軽自動車税の納期限は5月31日です



バイクや軽自動車等の所有者に課税される「19年度軽自動車税」の納期限は、5月31日（木）です。納税通知書は5月中旬に発送しますので、通知書に記載されている金融機関または上の原・ひばりが丘・滝山（金融機関窓口）の各連絡所でお納めください。
【ご注意】身体障害者・精神障害者または常時介護者で、減免を受けようとする場合は、納期限前7日までに申請書を納期前に行い、新たに19年度21年度の3年間を計画期間とする実施計画がまとまりました。

あなたの善意を赤十字へ 5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社では国際救援



活動、災害救護、血液事業、社会福祉事業をはじめとするさまざまな活動を行っています。これらの事業は皆さんの寄付金等によって支えられています。18年度に東久留米市地区では、個人の方や自治会を通じて260万円余りのご協力をいただきました。今年度も皆さんのご協力をお願いします。
詳しくは福祉総務課庶務係 ☎470・7741へ。
日本赤十字社 東京都支部120周年記念イベントを開催
東久留米市奉仕団では、創立120周年記念活動として、イベントを開催します。ぜひご参加ください。
【日時・内容】5月17日（木）18日（金）午前10時～午後6時
「活動パネル展」19日（土）正午～午後4時
「ここに健康教室、病気の予防と健康づくり、手品皆で歌おう」三崎きの手当法、チャリティ指圧
【会場】いすれも市役所1階屋内ひろば
詳しくは福祉総務課庶務係 ☎470・7741 または東久留米市赤十字奉仕団・竹内 ☎73・0848へ。

長期総合計画 実施計画

(19年度～21年度)が まとまりました

市では、第3次長期総合計画で示された「水と緑とふれあいのまち 東久留米」の実現に向けて、その長期計画の後半となる後期基本計画に基づき、市の行政運営を計画的、効率的に推進するために実施計画を策定しました（下



表参照）。この計画は、後期基本計画の計画期間（18年度～22年度）のうち、3年間を計画期間として策定し、中期的行政運営の指針として、昨年3月に実施計画（18年度～20年度）を策定しました。実施計画では、計画期間中のさまざまな環境変化に対応するため、見直しを前提とした計画として、おおむね1年ごとに見直し・更新（ローリング）することとしています。今回、その実施計画のロー

企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

実施計画の期間

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第3次長期総合計画									
前期基本計画					後期基本計画				
					実施計画				
					本実施計画（ローリング）				

お気軽に！

民生委員・児童委員に ご相談を あなたのまちの 相談役です



民生・児童委員は、地域の中で社会福祉の向上を目指して活動している民間の社会奉仕者です。現在、民生・児童委員63人と主任児童委員6人が厚生労働大臣から委嘱されています（11カ所は欠員）。民生委員は、地域福祉のアンテナ、地域福祉の世話役、地域福祉の案内役、地域福祉のパイプ役として活躍して

委員と一体となって、児童福祉の分野での活動を展開しています。なお、民生・児童委員は、職務上知り得た秘密を守るよう法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。
新任民生・児童委員の紹介
4月1日付で次の方が決まりました。
【地区・担当】中部地区・主任児童委員
【氏名】田中真子氏
【電話】458・5114
詳しくは福祉総務課庶務係 ☎470・7714へ。

おかげさまで 120年

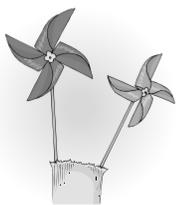
あなたの笑顔が見たいから

納期内納税 キャンペーン実施

5月15日(火)

5月15日（火）に、東久留米駅頭で「都内全区市町村一斉納期内納税キャンペーン」を実施します。

当日は、市職員が駅頭に立ち、チラシ等を配布し、市税の納期内納税の呼び掛けを行います。朝の出勤時間帯ではありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
詳しくは納税課 ☎470・7730へ。



商業統計調査にご協力を！ あなたの調査票が 貴重です！

6月1日

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となるものです。5月下旬から調査員が各事業所に伺います。また、この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは総務部総務課 ☎470・7714へ。



東久留米市障害福祉計画

18年度～20年度（第一期）を作成

2月1日号の広報紙でご意見を募集しました障害者自立支援法第88条に基づく障害福祉計画（素案・中間報告）について検討し、「東久留米市障害福祉計画・18年度～20年度（第一期）」を作成しました。昨年のアンケート調査等にご協力いただき、ありがとうございました。内容は5月1日（火）から、市ホームページ、障害福祉課（市役所1階）市政情報コーナー（同2階）中央図書館、わくわく健康プラザで公表します。また、冊子にしたものを広報課（同2階）で150円で頒布します。詳しくは障害福祉課 ☎470・7747へ。